

仕 様 書

1 役務の名称

A地域（中央区・南区）道路台帳補正業務

2 役務の内容

本役務は、本市が実施する道路法第28条に基づく道路台帳の調製業務であり、告示（区域決定、区域変更等）、道路工事などにより現況の変化した道路及び本市より指示された道路について、デジタル道路台帳図の作成・修正及び道路現況調査票等の作成を行うものである。

3 履行期間

契約締結の日から令和8年(2026年)3月31日まで。

ただし、当該期間のうち数回に分けて指示を行うため、指示ごとの履行期間をその都度設定する。

4 提供資料等

- (1) 道路台帳補正要領
- (2) デジタル道路台帳図作成マニュアル
- (3) デジタル道路台帳図取得要領・図式
- (4) デジタル道路台帳図データ検査ツール及び操作説明書
- (5) デジタル道路台帳図データ作成エラー解説集
- (6) デジタル道路台帳図データ一式
- (7) デジタル道路台帳図用地番図
- (8) 橋梁台帳図、同位置図
- (9) 各種調書類
 - ア 指示内訳書
 - イ 指示一覧表
 - ウ 区域区間調書
 - エ 道路現況異動調書
 - オ 橋梁現況異動調書
- (10) 各種調査票用紙

5 貸与資料等

- (1) 告示原議
- (2) 工事図（工事契約図、工事引継図）
- (3) 軽微修正指示図
- (4) 開発行為の図面（公共施設台帳、道路占用物件平面図等）
- (5) 地積測量図
- (6) 測量成果（座標、中心点網図等）

(7) その他業務に必要な資料等

貸与資料等の取扱いについては、十分に留意すること。写しの作成については、委託者の承諾に基づき可能であるが、業務完了後、速やかに貸与資料等については返却し、不用な写しについては遺漏なく破棄すること。

6 提出書類

(1) 契約締結後速やかに提出を求めるもの

主任技術者指定通知書、主任技術者経歴書、測量士登録証明書又は測量士登録通知書の写し、主任技術者と受託者との直接的かつ恒常的な雇用関係を確認できる書類（健康保険証の写し等）。

なお、提出後の上記書類について内容に変更があった場合は、速やかに変更後の内容が反映された書類を提出すること。

(2) 指示後速やかに提出を求めるもの

業務着手届、承諾書

(3) 指示完了時に提出を求めるもの

完了届、成果品

7 成果品

(1) デジタル道路台帳図データ（各種DM、SIMAデータ）

(2) 検査ツールログファイル

(3) 附図データ

(4) 断面図データ

(5) 道路現況異動調査票及び橋梁現況異動調査票

(6) その他の各種台帳（橋梁台帳、敷地図など）

(7) 作業素図

(8) 点検図

8 納品場所及び検査場所

札幌市建設局総務部道路認定課

※検査については、本市が指定する数か所の現場を含む。

9 その他

(1) この仕様書に定められていない事項については、双方協議のうえ決定するものとする。

(2) 業務の遂行にあたっては、再生紙を活用するなど環境に最大限配慮すること。

仕 様 書

1 役務の名称

B地域（北区・東区）道路台帳補正業務

2 役務の内容

本役務は、本市が実施する道路法第28条に基づく道路台帳の調製業務であり、告示（区域決定、区域変更等）、道路工事などにより現況の変化した道路及び本市より指示された道路について、デジタル道路台帳図の作成・修正及び道路現況調査票等の作成を行うものである。

3 履行期間

契約締結の日から令和8年(2026年)3月31日まで。

ただし、当該期間のうち数回に分けて指示を行うため、指示ごとの履行期間をその都度設定する。

4 提供資料等

- (1) 道路台帳補正要領
- (2) デジタル道路台帳図作成マニュアル
- (3) デジタル道路台帳図取得要領・図式
- (4) デジタル道路台帳図データ検査ツール及び操作説明書
- (5) デジタル道路台帳図データ作成エラー解説集
- (6) デジタル道路台帳図データ一式
- (7) デジタル道路台帳図用地番図
- (8) 橋梁台帳図、同位置図
- (9) 各種調書類
 - ア 指示内訳書
 - イ 指示一覧表
 - ウ 区域区間調書
 - エ 道路現況異動調書
 - オ 橋梁現況異動調書
- (10) 各種調査票用紙

5 貸与資料等

- (1) 告示原議
- (2) 工事図（工事契約図、工事引継図）
- (3) 軽微修正指示図
- (4) 開発行為の図面（公共施設台帳、道路占用物件平面図等）
- (5) 地積測量図
- (6) 測量成果（座標、中心点網図等）

(7) その他業務に必要な資料等

貸与資料等の取扱いについては、十分に留意すること。写しの作成については、委託者の承諾に基づき可能であるが、業務完了後、速やかに貸与資料等については返却し、不用な写しについては遺漏なく破棄すること。

6 提出書類

(1) 契約締結後速やかに提出を求めるもの

主任技術者指定通知書、主任技術者経歴書、測量士登録証明書又は測量士登録通知書の写し、主任技術者と受託者との直接的かつ恒常的な雇用関係を確認できる書類（健康保険証の写し等）。

なお、提出後の上記書類について内容に変更があった場合は、速やかに変更後の内容が反映された書類を提出すること。

(2) 指示後速やかに提出を求めるもの

業務着手届、承諾書

(3) 指示完了時に提出を求めるもの

完了届、成果品

7 成果品

(1) デジタル道路台帳図データ（各種DM、SIMAデータ）

(2) 検査ツールログファイル

(3) 附図データ

(4) 断面図データ

(5) 道路現況異動調査票及び橋梁現況異動調査票

(6) その他の各種台帳（橋梁台帳、敷地図など）

(7) 作業素図

(8) 点検図

8 納品場所及び検査場所

札幌市建設局総務部道路認定課

※検査については、本市が指定する数か所の現場を含む。

9 その他

(1) この仕様書に定められていない事項については、双方協議のうえ決定するものとする。

(2) 業務の遂行にあたっては、再生紙を活用するなど環境に最大限配慮すること。

仕 様 書

1 役務の名称

C地域（白石区・厚別区・清田区）道路台帳補正業務

2 役務の内容

本役務は、本市が実施する道路法第28条に基づく道路台帳の調製業務であり、告示（区域決定、区域変更等）、道路工事などにより現況の変化した道路及び本市より指示された道路について、デジタル道路台帳図の作成・修正及び道路現況調査票等の作成を行うものである。

3 履行期間

契約締結の日から令和8年(2026年)3月31日まで。

ただし、当該期間のうち数回に分けて指示を行うため、指示ごとの履行期間をその都度設定する。

4 提供資料等

- (1) 道路台帳補正要領
- (2) デジタル道路台帳図作成マニュアル
- (3) デジタル道路台帳図取得要領・図式
- (4) デジタル道路台帳図データ検査ツール及び操作説明書
- (5) デジタル道路台帳図データ作成エラー解説集
- (6) デジタル道路台帳図データ一式
- (7) デジタル道路台帳図用地番図
- (8) 橋梁台帳図、同位置図
- (9) 各種調書類
 - ア 指示内訳書
 - イ 指示一覧表
 - ウ 区域区間調書
 - エ 道路現況異動調書
 - オ 橋梁現況異動調書
- (10) 各種調査票用紙

5 貸与資料等

- (1) 告示原議
- (2) 工事図（工事契約図、工事引継図）
- (3) 軽微修正指示図
- (4) 開発行為の図面（公共施設台帳、道路占用物件平面図等）
- (5) 地積測量図
- (6) 測量成果（座標、中心点網図等）

(7) その他業務に必要な資料等

貸与資料等の取扱いについては、十分に留意すること。写しの作成については、委託者の承諾に基づき可能であるが、業務完了後、速やかに貸与資料等については返却し、不用な写しについては遺漏なく破棄すること。

6 提出書類

(1) 契約締結後速やかに提出を求めるもの

主任技術者指定通知書、主任技術者経歴書、測量士登録証明書又は測量士登録通知書の写し、主任技術者と受託者との直接的かつ恒常的な雇用関係を確認できる書類（健康保険証の写し等）。

なお、提出後の上記書類について内容に変更があった場合は、速やかに変更後の内容が反映された書類を提出すること。

(2) 指示後速やかに提出を求めるもの

業務着手届、承諾書

(3) 指示完了時に提出を求めるもの

完了届、成果品

7 成果品

(1) デジタル道路台帳図データ（各種DM、SIMAデータ）

(2) 検査ツールログファイル

(3) 附図データ

(4) 断面図データ

(5) 道路現況異動調査票及び橋梁現況異動調査票

(6) その他の各種台帳（橋梁台帳、敷地図など）

(7) 作業素図

(8) 点検図

8 納品場所及び検査場所

札幌市建設局総務部道路認定課

※検査については、本市が指定する数か所の現場を含む。

9 その他

(1) この仕様書に定められていない事項については、双方協議のうえ決定するものとする。

(2) 業務の遂行にあたっては、再生紙を活用するなど環境に最大限配慮すること。

仕 様 書

1 役務の名称

D地域（豊平区・西区・手稲区）道路台帳補正業務

2 役務の内容

本役務は、本市が実施する道路法第28条に基づく道路台帳の調製業務であり、告示（区域決定、区域変更等）、道路工事などにより現況の変化した道路及び本市より指示された道路について、デジタル道路台帳図の作成・修正及び道路現況調査票等の作成を行うものである。

3 履行期間

契約締結の日から令和8年(2026年)3月31日まで。

ただし、当該期間のうち数回に分けて指示を行うため、指示ごとの履行期間をその都度設定する。

4 提供資料等

- (1) 道路台帳補正要領
- (2) デジタル道路台帳図作成マニュアル
- (3) デジタル道路台帳図取得要領・図式
- (4) デジタル道路台帳図データ検査ツール及び操作説明書
- (5) デジタル道路台帳図データ作成エラー解説集
- (6) デジタル道路台帳図データ一式
- (7) デジタル道路台帳図用地番図
- (8) 橋梁台帳図、同位置図
- (9) 各種調書類
 - ア 指示内訳書
 - イ 指示一覧表
 - ウ 区域区間調書
 - エ 道路現況異動調書
 - オ 橋梁現況異動調書
- (10) 各種調査票用紙

5 貸与資料等

- (1) 告示原議
- (2) 工事図（工事契約図、工事引継図）
- (3) 軽微修正指示図
- (4) 開発行為の図面（公共施設台帳、道路占用物件平面図等）
- (5) 地積測量図
- (6) 測量成果（座標、中心点網図等）

(7) その他業務に必要な資料等

貸与資料等の取扱いについては、十分に留意すること。写しの作成については、委託者の承諾に基づき可能であるが、業務完了後、速やかに貸与資料等については返却し、不用な写しについては遺漏なく破棄すること。

6 提出書類

(1) 契約締結後速やかに提出を求めるもの

主任技術者指定通知書、主任技術者経歴書、測量士登録証明書又は測量士登録通知書の写し、主任技術者と受託者との直接的かつ恒常的な雇用関係を確認できる書類（健康保険証の写し等）。

なお、提出後の上記書類について内容に変更があった場合は、速やかに変更後の内容が反映された書類を提出すること。

(2) 指示後速やかに提出を求めるもの

業務着手届、承諾書

(3) 指示完了時に提出を求めるもの

完了届、成果品

7 成果品

(1) デジタル道路台帳図データ（各種DM、SIMAデータ）

(2) 検査ツールログファイル

(3) 附図データ

(4) 断面図データ

(5) 道路現況異動調査票及び橋梁現況異動調査票

(6) その他の各種台帳（橋梁台帳、敷地図など）

(7) 作業素図

(8) 点検図

8 納品場所及び検査場所

札幌市建設局総務部道路認定課

※検査については、本市が指定する数か所の現場を含む。

9 その他

(1) この仕様書に定められていない事項については、双方協議のうえ決定するものとする。

(2) 業務の遂行にあたっては、再生紙を活用するなど環境に最大限配慮すること。